

## 第2回 藤沢市交通アクションプラン策定協議会 議事要旨

- 日時 : 平成26年11月19日(水) 10:00～
- 場所 : 神奈川県藤沢合同庁舎 別棟会議室
- 出席者 : 委員26名(五十音順・敬称略・下線は代理出席)

市古 元臣	市川 裕芳	遠藤 主計	川村 聖	岸井 隆幸	黒田 聡
<u>斉藤 勇</u>	杉崎 光義	杉本 重成	<u>杉山 孝一</u>	鈴木 隆夫	<u>清野 尚</u>
高橋 信之	<u>竹田 文明</u>	綱島 真人	<u>能勢 和彦</u>	<u>平野 雅之</u>	寶珠山正和
丸山 雅樹	<u>三木 健明</u>	三宅 亮	<u>村木 薫</u>	矢後 勇	山口 拓
<u>山田 正文</u>	山田 護				

- 次第 :
  1. 開会
  2. 議事
    - ・藤沢市交通アクションプラン(素案)について
  3. その他
  
- 配付資料 :
  - ・次第
  - ・委員名簿
  - ・出席者名簿
  - ・座席表
  - ・藤沢市交通アクションプラン策定協議会設置要綱
  - ・資料1 藤沢市交通アクションプラン(素案)
  - ・資料2 第1回藤沢市交通アクションプラン策定協議会  
～意見と対応方針～
  
- 傍聴者 : なし

## 議事

### ■藤沢市交通アクションプラン（素案）について

【事務局】 資料説明

【岸井会長】

- ・これから説明の内容に関する議論をいただくが、全体のスケジュールを確認したい。本日の議論の後、次のステップはどうなるのか。

【事務局】

- ・本日、議論いただいた内容を反映し、案の策定に移りたい。案の策定に向けては、パブリックコメントを実施し、また庁内関係課、事業者と再度調整し、次回の協議会で案を提示するので確認及び再度、議論をいただきたいと考えている。

【岸井会長】

- ・本日意見をいただき、調整を重ね、外に出るのはパブリックコメントが一番最初となるが、時期はいつからか。

【事務局】

- ・パブリックコメントは、1月の中旬から開始したい。

【岸井会長】

- ・全体としては、交通マスタープランに掲げた施策から戦略施策を抽出する整理が46ページにある。交通マスタープランで議論いただいた目標及び4つの基本方針を、公共交通、歩行者・自転車、道路、交通結節点と分けて整理をしている。
- ・施策ごとにかなり具体的に記述がされているので、この場で全てこういうふうを書くべきだというのは決まらないかもしれないが、不足があるのではないかと、こういう記述の仕方はちょっとまずいのではないかなど、もろもろ御感想も含めて御意見をいただければと思う。

【岸井会長】

- ・58ページ、片瀬・江の島の施策について、58ページの下から4行目に「片瀬・江ノ島、湘南海岸沿岸を連絡する新たな公共交通の検討」という記述があるが、これは具体的にどういうことを指しているのか。

【事務局】

- ・新たな公共交通で想定されるものとして、新交通システムのほか既存の路線バスも含む。辻堂駅周辺に商業施設と、江の島周辺の観光地を結ぶ、江の島・辻堂間のニーズを検証し、公共交通の軸を設けることを検討できればと考えている。

【岸井会長】

- ・新たな公共交通というのは、バスルートを設置するということも入っているのか。

【事務局】

- ・既存の路線バスでの新設も考えている。

【A委員】

- ・84ページから92ページにかけての部分で、戦略4-1の中で藤沢駅並びに（仮）村岡新駅周辺の交通結節点の整備という内容が出てきて、戦略4-2と4-3にまた藤沢駅と（仮）村岡新

駅の内容が出てくる。あえてこの2つを分けて、重点を置いて改めて戦略として位置づけるということで、こういう分け方をしているのかなと思うが、その辺が伝わるような書き方であるとよい。

- ・87ページの藤沢駅の部分の実現に向けた取組方針の文章の、駅周辺街区の再整備に取り組むということと、駅周辺街区とあわせて駅北口のにぎわい活性化と産業振興に向け土地利用更新を進めるということが、交通政策の取組方針を直接的にあらわしている表現ではないと感じる。取組の背景と、次に続く具体的施策という部分とのつながりが必要である。交通アクションプランであるため、交通政策としての取組方針が明確化されるような表現の方がよいと考える。結果として、まちのにぎわいに繋がる、あるいは土地利用更新も含めるということであればよい。

#### 【岸井会長】

- ・87ページの下から6行目に「交通広場の充実等」という表現があるが、具体的に広場を広くするとか、そういうイメージがあるのか確認したい。

#### 【事務局】

- ・「交通広場の充実等」について、これは北口の交通広場にあるバスのロータリーが、一般車両、またバスの配置等がかなり輻輳している状況があり、再配置も含めて検討していきたいということである。南口についても、一般車と公共交通が多少輻輳している現状があるため、あわせて再整備も検討をしていきたい。
- ・88ページの事業の位置図を見ていただくと、黄色でハッチングされているところになる。拡大するわけではなく、既存のターミナルのスペースの中で広場の充実を図っていくというものである。機能を拡張するとか、使いやすさを向上させるとかで充実させていくものである。

#### 【岸井会長】

- ・大変関心の高いところであると思うので、具体的にどういうことができるのか、しようとしているのか、なるべくわかりやすくした方がよい。
- ・駅舎の上の自由通路は、誰の施設なのか。

#### 【A委員】

- ・JRの軌道上の自由通路はJRの所有となっている。

#### 【岸井会長】

- ・駅舎の改良とか、駅舎の改良と一体となった再整備をイメージしているのか。

#### 【事務局】

- ・そうである。

#### 【B委員】

- ・藤沢駅南口、北口の関連の意見だが、87、88ページに書いてあるのは、今の延長である。つまり、交通問題から取り上げると、車での東海道線を横切る南北の移動に対してどうしていくのかという視点が抜けている。今は市役所の通りのところと一本松踏切しかない。
- ・この施策は、現在の延長でしかなく、アクションプランとして、もっと抜本的にやる必要があるかと思う。例えば、駅舎については、現状でも狭くて困っているし、自由通路も混雑している。駅の改札口、あの辺も渋滞している。駅舎を変えるというのは大変難しい問題があり、当然お金がかかる問題だが、10年間の計画なので、これだけではアクションプランにはならないと思う。

**【岸井会長】**

- ・道路の方は、都市計画道路を他に書くところもある。駅前広場の部分は大変皆さんの関心が高いので、実際どこまでやれそうか、あるいはこれから取り組むのであれば、それがわかるような形で、少し書き方について整理した方がよい。この件については地元の方と話は進めているのか。

**【事務局】**

- ・藤沢駅周辺の整備については、別に担当している部署があり、そちらで地元との協議を含めて行っており、具体的な方向性については、藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画を策定している。このアクションプランについては、その中の駅周辺の歩行者動線やまちづくりとの視点も踏まえた交通にかかわる部分のみを記載しているということを理解いただければと思う。

**【岸井会長】**

- ・藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画がこの地区の全体内容を示しており、この中の抜粋としてアクションプランとして示しているということである。地区全体の内容も含め補強するとよいと考える。

**【C委員】**

- ・58ページ、公共交通の戦略1-3、片瀬・江の島について、1-3に関しては検討ということが7項目ぐらい書いてあって、具体的な内容が見えづらい。これから地域の方と関係者と検討していくとの説明であったが、やはり関係部門として、具体的な計画をもう少し織り込んでから進める必要がある。

**【事務局】**

- ・1つは整備促進と書いているが、ほかの施策は、地域の方々や関連する関係機関と調整しながら、事業化に向けて検討を進めるということであるが、片瀬・江の島周辺の取り組みについては、主に江の島周辺が、交通渋滞により公共交通のサービスの低下ですとか、地域住民の不便を強いられる部分が課題となっている。問題点を十分把握、認識しており、その改善に向けて取り組んでいくということで「検討」という表現としている。

**【岸井会長】**

- ・現状、地元とこういうことを一緒に検討する場がまだないということか。

**【事務局】**

- ・現在はそのような段階である。

**【岸井会長】**

- ・具体的な検討の場をつくり、その場で検討するというのであれば、一步進んだ形となる。

**【D委員】**

- ・58ページについてバス路線の選定という話が出たが、これ以外に何かあるのか。

**【事務局】**

- ・検討する施策の上から4行目の「インフラの整備促進」は、神奈川県で取り組んでいる施策のことである。主に、渋滞の原因が、江の島周辺の駐車場が近い部分から満車になってしまい、そこをボトルネックとして渋滞が発生しているという現状があり、その駐車場の利用の効率化ということで、満車になっているところに車を集中させないような取り組みとして、島に入る前、島の中での駐車場の満空表示、あるいは、まだ検討段階であるが、駐車場の待ち行列の滞留レーン等の設置の検討を進めている。渋滞を解消にあわせて、循環型バスですとか地域提

案のバスの検討も進めていきたい。

**【岸井会長】**

- ・湘南江の島魅力アップ・プランは県の政策であるのか。

**【事務局】**

- ・藤沢市が事務局となって平成24年度から策定して進めており、各事業者、行政、神奈川県も入り取り組みを進めている状況である。

**【岸井会長】**

- ・こういう場を使って交通の議論ができるということか。組織はもうないのか。

**【事務局】**

- ・組織は存続している。

**【岸井会長】**

- ・組織を活用していけば、期待できるような総合的なことができるかもしれない。その辺、書き方を工夫できるとよい。

**【事務局】**

- ・魅力アップ・プランの協議会には、地元の方や関連する江の島島内の協会の方も入っている。また記載している施策の内容はアクションプランとリンクしている。

**【岸井会長】**

- ・藤沢駅と同じで、魅力アップ・プランが何かということを書くといい。

**【事務局】**

- ・記載する。

**【E委員】**

- ・59ページの片瀬・江の島周辺における交通機能の強化のイメージの図のところ、海上交通というふうに江の島のほうに矢印がかかっているが、具体的に何があるの。

**【事務局】**

- ・海上交通につきましては、上位計画の交通マスタープラン、また都市マスタープランにも海上交通という海上の移動軸の記載があり、江の島と大島を結ぶ航路ということで最初は藤沢市観光課が主体で運航を進めていたが、現在は船事業者が不定期ではあるが自主運航している。

**【E委員】**

- ・文章でもう少し説明があればよい。

**【F委員】**

- ・43ページの基本方針4のひとにやさしく・災害に強いまちづくりで、安全で快適な移動空間づくりとか災害に強い交通まちづくりという中で、電柱をなくそうと、我々も電線類の地中化をかなり強く推進している。地中化というキーワードも入れられるとよい。

**【G委員】**

- ・現状のアクションプランは、何となく今考えられることを全部並べて、それでやれそうなところを短期にして、あとは中期、長期に回しているイメージがある。中期、長期にしても関係者と調整、協議し、実施していくという表現なので、例えば何をやるのかをできる範囲で具体的にするとか、関係者との協議の仕方もこういう形でやっていくとか、そういうものも含めてもう少し記述を充実させたほうがよい。
- ・また、3ページの交通アクションプランの目標年次と進め方で、短期、中期、中長期と分けて

いるが、平成32年、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることになっている。その前までの平成31年が短期という位置づけになっている。東京オリンピック・パラリンピックは世界中からたくさんの方が来て、鎌倉や、藤沢、湘南というところも非常にたくさんの方が来ると思うし、逆に来ていただきたい。その辺を切り口にして、短期のものは何を優先的にやっていくかという整理をこの中ではしないのか、それとも、それは別途やっているのであれば、そういう中で整合性を図っていくのか。そうでなければ、このような要素、視点も含めて、アクションプランの検証を実施されてもよい。おもてなしという言葉もあるが、バリアフリー、ユニバーサルデザインの位置づけをもう少し強目にしてもよい。

- ・藤沢駅の交通結節点について、方針の中に防災という視点があつたと思う。それで、道路の耐震化とかも位置づけされているが、例えば藤沢駅は小田急線、JR、江ノ電、多くの鉄道の結節点ということ考えた時に、帰宅困難者の対応という視点も多分出てくると思うため、災害対策という視点で何か入れ込んでも良いと考える。
- ・例えば86ページ、下の表で、藤沢駅、湘南ライフタウン、湘南台駅、ここは具体的に施策が出て、スケジュール感があるが、いずみ野線なども含めて、県が今一緒になって藤沢市さんとやっていたところであり、スケジュール感の感覚の違いもあるため、県として、この辺の表現については改めてまた調整をさせていただきたい。

#### 【岸井会長】

- ・2020年対応については、市としては何か特段、別にそういう政策プログラムを持っているのか。鎌倉までお客さんが来たら藤沢へ来訪し、江ノ電に乗ってくるだろうし、藤沢から帰るかもしれない。あるいは片瀬・江の島にも行くだろうというのに対して、2020年対応は市としての政策プログラムがあるのか。

#### 【事務局】

- ・オリンピックの対応について、現時点で、例えばインフラの問題も含め、どのような施策を展開していくかなど具体的にはまだあらわされていない。そのため、通常の行政計画、行政施策の中で考えられるアクションプランとして掲載しているが、もう少し具体的になれば、また別なもので施策が表現された時には、途中でこのプランの見直しを行いたいと考えている。

#### 【岸井会長】

- ・鉄道事業者側で対応を考えなければいけないと思う部分もあると思う。鎌倉までは多くの方が来て、鎌倉から藤沢方面に来訪する可能性はありそうである。その際、外国の方が迷わずに電車に乗り、観光地をめぐる、あるいはハンディキャップの方がトイレをちゃんと使える、上下の移動ができるなど、対応する必要がある。それは少し全体で見たいと思うので、また協力願いたい。

#### 【H委員】

- ・78ページ、歩行者・自転車の戦略2-7、自転車利用環境の整備（まもる）で、導入すれば交通安全に対するいろいろな啓発も必要だというような内容に触れていただいているが、戦略1-7の公共交通等の利用促進の欄などを見ると、モビリティ・マネジメント教育の推進と書いてあり、モデル校で実証実験を行いながら、教材・学習プログラム等を作成すると書かれている。こういった安全教育についても、そのぐらい踏み込んで、特に小学校とかでそういった教育を並行してやっていただくとよい。事故が起きたときにどのような責任を負うのかということなども並行して浸透させていただければと考えている。78ページの欄を見ると、ポスターが

掲出されているが、こういったことの意識づけを行うというだけでは十分でないかと思う。もう少し制度的な面で、藤沢市だけでも結構ですので、何か手がけていただければ事故が増えないのではないかと考える。

**【岸井会長】**

- ・交通安全教育の記述に関する意見ですので、検討していただければと思う。

**【E委員】**

- ・自転車関連で、藤沢市が前年度つくったふじさわサイクルプランがあるが、何か文言としてサイクルプランのことが載っている場所はあるのか。

**【事務局】**

- ・特に記述はない。

**【岸井会長】**

- ・関連するプランは別途説明したほうがよい。

**【I委員】**

- ・23ページを見ると、事故の問題が挙げられている。死亡者も、下の図の事故もだんだん減ってきていることはよい傾向であるが、その原因は何なのか。

**【岸井会長】**

- ・よく言われるのは、罰則を強化したとか、昔よりも全体の交通量がやや減ってきているとか、あるいは交通安全施設がかなり充実したということで、確かに、このところ、ずっと死者数は減っている。一方、事故件数はそれなりに伸び、高齢者の方の死亡率は上がっているという意味では、全てがよくなっているわけでもない。

**【H委員】**

- ・例えばシートベルトの着用率が高まり、エアバッグ、お酒の罰則の強化や、安全教育の浸透など皆さんの努力もあるということで、1つの理由ではなく事故自体は減ってきていると説明していいのではないかと思う。自転車の死亡事故については、今年は20名を超えたが、10年前と同じぐらいになっている。平成17年当時と同じぐらいになって、1回半減したが、2年連続で自転車の事故が増えて、死亡事故は昨年よりも全体的に増えている。高齢者の事故も増えている。

**【J委員】**

- ・1点目は、記述のミスだと思うが、47ページに、公共交通の部分で戦略1－6が公共交通等の利用促進と記載されており、その具体的な内容が64ページに方針1となっているが、48ページの方針1のところに戦略1－6の位置づけがない。
- ・もう1点が、戦略のそれぞれの個別カルテの中で期待される効果が記載されているが、この効果と後ろに記載のある評価指標1、2、3、4との関連性がよくわからない。具体的には、例えば効果の中で最寄り駅まで15分の交通体系とか30分の交通体系というふうに書かれているものもあるのが、それ以外の効果が抽象的であり、この評価にどうやってつながっていくのかわからない。その辺をもう少し、こういう戦略をやったら、こういう効果が出るから、それを評価するにはこういったものを見れば評価につながるということを整理されたほうがわかりやすい。

**【B委員】**

- ・95ページの環境にやさしい交通体系で、現状と目標があるが、目標は現状維持になっている。

ところが、基本方針には環境問題を云々ということで、大変よい方針が出ていると思うのが、まとめの結果を見ると現状維持。注釈が出ているが、表現がおかしいのではないかと。

- ・もう1点、いろいろな実施主体があります。例えば61ページ、実施主体に地域住民というのがあります。地域住民が実施は何かできるのだろうかであるが、具体的には何もできない。我々の意見を吸い上げていただきたいのは間違いないが、実施主体ではなくて、ちょっとこの辺の表現の方法を変えていただきたい。

#### 【C委員】

- ・62ページの戦略1－5の地域公共交通の導入というところで、具体的に善行駅周辺というのも載っているが、実は、善行地区の郷土づくり推進会議というニュースが今月配られてきた。それを見ると、高齢者等移動支援事業として、1つはバリアフリー部会、2つ目は乗り合い部会というのが掲載されているのであるが、この辺の関係が交通アクションプランとリンクしているのかどうか。
- ・もう1つは、郷土づくり推進会議の資料を見ていくと、小田急線及び国道467号より東側区域を対象に、今年度、実証運行というふうになっている。これは検証のためだと思うが、実は去年、坂道が多いので地域提案型バスを試行しようとして試行したのがうまくいかずに、ボツになった。郷土づくり推進会議のニュースには書いていないが、善行地区の乗り合いタクシーが63ページに書いてあるが、善行地区全体に坂道があるので、その辺を対象にして進めていただきたい。

#### 【事務局】

- ・善行地区の郷土づくり推進会議で取り組まれております地域の乗り合いの交通の取り組みと、ここに記載をされている善行地区での地域公共交通はリンクをしている。そちらの検討を、進んでいる一つの事例としてここに記載をさせていただいている。
- ・もう1点、線路から西側か、東側かというものと、全体を考えたほうがいいのではないかとという点は、地域の取り組みの中の順番として、現在、東側の部分を取り組んでいるというところで、西側や他の地区に広がっていくということであれば、それはそれでまた今後反映をさせていきたい。

#### 【E委員】

- ・53ページのイメージの図で、凡例に西北部地域総合整備構想重点プロジェクト等が書いてあるが、この凡例と52ページの文章が連動していない。もし凡例のところの説明があるなら、整合性をとったほうがよい。
- ・56ページで、こちらも細かい矢印が出ていて、説明があるが、ここも凡例があったほうがよい。
- ・あと、65ページで、バスロケーションシステムのイメージと小さく載っているが、もう少しわかりやすくするとよい。

#### 【岸井会長】

- ・検討いただければと思う。
- ・アクションプラン案についての意見について、今後どうするか。

#### 【事務局】

- ・内容を見ていただき、修正点等があれば、11月末までに事務局のほうに連絡いただきたい。
- ・次回協議会は来年3月24日（火）14：00から市民会館での開催を予定している。詳細については、開催通知にてお知らせする。